

健康保険法（大正十一年法律第七十号）第七十一条第一項の規定に基づき、以下のとおり保険医及び保険薬剤師の登録を行ったので、保険医療機関及び保険薬局の指定並びに保険医及び保険薬剤師の登録に関する政令（昭和三十二年政令第八十七号）第六条の規定に基づき公示する。

令和 6 年 6 月 6 日

中国四国厚生局長

依田 泰

登録の記号番号	氏名	登録年月日
山医 一五八三一	緒方 アキラ	令和 六・四・二四
山医 一五八三二	山崎 吉隆	〃
山医 一五八三三	猿渡 康平	〃
山医 一五八三四	森山 柚実	〃
山医 一五八三五	木村 究達	〃
山医 一五八三六	奥山 桂子	〃
山医 一五八三七	加藤 卓	〃
山医 一五八三八	石田 浩理	〃
山医 一五八三九	畑中 怜	〃
山医 一五八四〇	秋田 優里菜	〃
山医 一五八四一	桐山 大樹	〃
山医 一五八四二	國信 萌々	〃
山医 一五八四三	土田 圭佑	〃
山医 一五八四四	尾上 和希	〃
山医 一五八四五	田村 律	〃
山医 一五八四六	岡本 裕成	〃
山医 一五八五八	飯橋 舞	〃
山医 一五八五九	寺井 智果子	〃
山医 一五八六〇	谷口 太一	〃
山医 一五八六一	大津山 彩子	〃
		五・二





健康保険法（大正十一年法律第七十号）第七十一条第一項の規定に基づき、以下のとおり保険医及び保険薬剤師の登録を行ったので、保険医療機関及び保険薬局の指定並びに保険医及び保険薬剤師の登録に関する政令（昭和三十二年政令第八十七号）第六条の規定に基づき公示する。

令和 6 年 6 月 6 日

中国四国厚生局長

依田 泰

登録の記号番号	氏名	登録年月日
山薬 七〇四八	近森 満奈	令和 六・四・二二
山薬 七〇四九	末次 奈穂	三〇
山薬 七〇五〇	大山 裕美	五・二
山薬 七〇五一	山本 みずき	七
山薬 七〇五二	藤井 楓	
山薬 七〇五三	高玉 奈央	
山薬 七〇五四	木村 美桜	
山薬 七〇五五	阿武 祐希	
山薬 七〇五六	丸田 頌徳	
山薬 七〇五七	辻 朝陽	
山薬 七〇五八	成田 涼子	
山薬 七〇五九	高田 浩暉	八
山薬 七〇六二	橋本 貴句	九
山薬 七〇六三	豊田 梓紗	
山薬 七〇六四	植木 結美	
山薬 七〇六五	佐々木 慎仁	
山薬 七〇六六	鎌田 歩美	
山薬 七〇六七	青山 佳代	一〇
山薬 七〇六八	安藤 雄飛	
山薬 七〇六九	渡邊 智香	一三

